

止めよう! 変形労働制 129

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.129

全北海道教職員組合

2020.2.22

変形労働制について、道教委が市町村教委への説明会を実施 制度活用でまとめ取りをする休日は、 長期休業中に2日以上連続させて設定

● 休日のまとめ取りについて、道教委は2日以上の連続が必須だと改めました

1年単位の変形労働時間制を活用する場合、休日のまとめ取りは、長期休業期間中に2日以上連続させる必要があります。

条例制定の際、道教委は、まとめ取りする休日は、1日だけでも、土日と連続させれば設定可能だと説明していました（№88をご参照ください）。しかし、法的拘束力がある文科省令には、新たな休日を「長期休業期間等において連続して設定する場合に限り」とされていることを指摘したところ、道教委は、2日以上の連続した設定が必要だと改めました。

他県の多くが4月導入を見送る中、4月導入にこだわって無理に推し進めたことによる道教委の落ち度です。この他にも、制度上の瑕疵がないとは限りません。

● 設定する休日にちょうど合うように勤務時間を調整しなければなりません

制度活用の場合、通常の勤務時間を超えた勤務の設定は、休日のまとめ取りに合わせるため、7時間45分の2～5日分にちょうど合うように調整しなければなりません。しかも、その勤務時間は、業務量を勘案して設定することとされており、設定した勤務時間について、校長には説明責任が発生します。実際に運用する場合、管理職は、とても難しい調整が必要となります。

● 休日の「連続」は、土日や祝日を挟んでいても可能です

新たに設定する休日
は、連続していることが
必要ですが、4～5日分
の休日を2～3日ずつに
分けて設定することは可
能です。また、土日や祝
日を挟んで設定する場合
も「連続」しているもの
と見なされます。

《事例（割振り可能）》

(1) 土日を挟んで新たな週休日を設定→○

日	月	火	水	木	金	土	日	月
		祝日			新週休日			新週休日

(2) 祝日を挟んで新たな週休日を設定→○

日	月	火	水	木	金	土	日	月
	新週休日	祝日	新週休日					

(3) 平日に新たな週休日を連続して設定→○

日	月	火	水	木	金	土	日	月
			新週休日	新週休日				

このような難しい調整
をしながら、たった5日
程度の休日を作るための勤務時間の調整では、割に合いません。制度導入を急いで学校の負担を増やすよりも、長時間過密労働の解消に努力するべきです。